

平成27年第3回豊後高田市議会定例会会議録(第2号)

○議事日程〔第2号〕

平成27年9月10日(木曜日)午前10時0分開会

※開議宣告

日程第1 第45号議案から第55号議案まで及び報第8号から報第10号まで

質疑

委員会付託

〔ただし、第54号議案及び第55号議案並びに報第8号から報第10号までを除く。〕

日程第2 決算審査特別委員会の設置及び委員選任

委員会付託

〔第54号議案及び第55号議案〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(18名)

- 1番 安達 かずみ
2番 中尾 勉
3番 黒田 健一
4番 甲斐 明美
5番 井ノ口 憲治
6番 阿部 輝之
7番 土谷 信也
8番 近藤 紀男
9番 成重 博文
10番 安達 隆
11番 松本 博彰
12番 河野 徳久
13番 安東 正洋
14番 北崎 安行
15番 河野 正春
16番 山本 博文
17番 菅 健雄
18番 大石 忠昭

○欠席議員(0名)

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 水江 和徳
主幹兼庶務係長 次郎丸 浩一

議事係長 板井 保明
主任 西田 巨樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市長 永松 博文
副市長 鴛海 豊
市参事兼税務課長 後藤 勲
市参事兼市民課長 山田 真一
市参事兼消防長 渡邊 和幸
総務課長 佐藤 之則
財政課長 安藤 隆治
企画情報課長 藤重 深雪
地域活力創造課長 川口 達也
保険年金課長 飯沼 憲一
社会福祉課長 植田 克己
子育て・健康推進課長 安田 祐一
ウェルネス推進課長 伊南 富士子
環境課長 後藤 史明
商工観光課長 河野 真一
農林振興課長 吉止 勝幸
農地整備課長 都甲 賢治
建設課長兼都市建築課長 永松 史年
上下水道課長 大力 雅昭
会計管理者兼会計課長 尾形 稔
地域総務二課長兼水産・地域産業課長 宗 直長
総務課 参事兼人事給与係長 丸山野 幸政
総務課 総務法規係長兼秘書係長 近藤 毅
教育委員会
教育長 河野 潔
市参事兼教育庁総務課長 佐藤 清
教育庁学校教育課長 小川 匡

○議長(安達 隆君) 皆さん、おはようございます。開会前ですが、議員各位に申し上げます。

先日の救急救命講習会は大変お疲れさまでした。消防長から修了証をいただきましたので、議席に配付しております。ご確認ください。

これより、本日の会議を開きます。

○議長(安達 隆君) 日程第1、第45号議案から第55号議案まで及び報第8号から報第10号まで一括

議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせをします。

質疑及び質問に関連して、4番、甲斐明美君及び18番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により発言を許します。

2番、中尾 勉君。

○2番(中尾 勉君) 執行部の皆さん、おはようございます。議席番号2番、新政会、中尾 勉でございます。よろしく願いいたします。

市長さんの提案理由の中にもございましたが、新庁舎の外部足場が撤去されまして、外観が見れるようになりました。私も車をとめて、何度か見させていただきました。予想以上に大きいなという感じがいたしました。土木事務所庁舎と比べますと、ほんとに前の土木事務所庁舎が非常に小さく感じているところでございます。11月の完成に向けて順調に工事のほうは進んでいるというふうにお聞きをいたしております。また、議会最終日には見学会も予定をされているということで、私自身も非常に楽しみにしているところでございます。

それでは、通告に基づきまして議案質疑をさせていただきます。

第45号議案のうち、放課後児童クラブ施設整備工事費についてお聞きいたします。

現在、豊後高田市では、人口3万人構想の下、子育て支援施策の充実を市政の重要な柱の一つに掲げ、これまで、誰もが安心して子育てができる環境の充実の取り組みにより、保育園の待機児童もなく、きめ細かなサービスの展開が行われており、子育て満足度日本一を目指す大分県の中でも最も高く評価をされているところでございます。

また、国では、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大確保、地域の子ども・子育て支援の充実を目的とした新たな子ども・子育て支援の新制度が今年度スタートをいたしました。

このような中、定住施策や女性の就労支援による共働き家庭の増加により、幼稚園、保育園のみならず、小学校の放課後児童クラブに対するニーズも年々高まっているところと思われます。また、高田小学校区内の犬田地区、野地地区、今町地区については、定住施策により、子育て世代の世帯数も増加をしています。加えて、犬田団地の2期分譲も予定をされ

ているというふうにお聞きをいたしております。さらに児童数がふえることが予測をされます。

今回、補正予算におきまして、高田小学校の放課後児童クラブ施設工事費がご提案をされていますが、建設予定としている規模や建物の構造、設備や備品の安全衛生対策はどのように考えておられるのか、保護者からの意見を組み入れているのか。また、旧給食調理場の解体も、夏休み中に実施をするものと思っておりましたが、おこなわれているようにあります。完成時期についてもお聞きをいたします。

あと、建設後の児童クラブがどのような運営を行っていくこととなるのかお聞きいたします。

以上、1回目の質疑を終わります。

○議長(安達 隆君) 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長(安田祐一君) 中尾議員のご質疑にお答えいたします。

今回の放課後児童クラブ施設整備工事費につきましては、今年度より施行されました子ども・子育て支援新制度に伴い、対象年齢が6年生までに拡大されましたことや、児童1人当たりの面積基準などが定められたこと、また、市の重点施策として取り組みを進めております各種定住施策や共働き家庭の子育て支援に伴いまして登録児童数が増加している高田小学校の放課後児童クラブの充実を図るものでございます。

今回の施設整備の概要につきましては、老朽化した旧給食調理場や屋外トイレなどの解体跡地に放課後児童クラブの施設及び学校用の給食保管室を効率よく一体的に整備する予定でございます。

施設の構造や規模につきましては、鉄骨づくりの平屋建てで、児童クラブ施設が323.32平米、学校用の給食保管室が69.65平米で、合計392.97平米の規模を予定しております。

なお、この施設の設備につきましては、放課後児童クラブ施設については、国の指針及び条例の基準をもとに、ひまわり児童クラブの保護者会さん、それと支援員さんの要望も組み入れ、40人規模のクラスを3クラス設置し、さらに活動の利便性を図るため、クラスごとの間仕切りを可動式にしております。

また、児童が体調不良となった場合の静養室や支援員さん用の事務室、湯沸かし室、その他男女別のトイレ、備品倉庫、手洗い場などを完備する予定でございます。

また、給食保管室については、学校給食センター

9月10日

から配送された給食を一時的に保管できる場所として、既存の面積を確保し、コンテナや配膳車、配膳台を設置できるようにしていくものでございます。

なお、工期につきましては、10月下旬より着工を行い、来年の3月中旬までに完成の予定としております。

次に、施設建設後の児童クラブの運営方法につきましては、運営主体でございますひまわり児童クラブの保護者会へ引き続き運営を委託し、児童の集団の規模に応じまして支援の単位を2つにし、クラス単位ごとに運営委託料を積算することとしております。

なお、人員配置につきましては、支援員を1クラス2名、2クラスで4名常時配置することなど、ひまわり児童クラブのさらなる質の向上を図るため、現在、保護者会や支援員さんと来年度に向けた協議を重ねているところでございます。今回の整備によりまして、児童の安心・安全を確保することは当然のことながら、児童の健全な育成を促進することによりまして、子育て支援環境のさらなる充実が図れるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 2番、中尾 勉君。

○2番（中尾 勉君） 再質疑をさせていただきます。

先ほど、課長のご答弁の中で、既存にありました旧給食調理場や屋外トイレの解体跡地に建設を予定しているとありましたが、屋外のトイレにつきましては、これまで学校行事や各野球やサッカーのクラブ活動など、曜日を問わず利用されている実態があると思われまます。野外トイレを解体することで、今後利用できなくなるのではと懸念する声も上がっておりますので、今後の対応についてお聞きいたします。

以上です。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 中尾議員の再質疑にお答えいたします。

屋外のトイレにつきましては、老朽化していますことと、今回の施設整備の区画に含まれるため、撤去工事を教育委員会において行っているところでございます。

なお、撤去後につきましては、新設されます放課後児童クラブ施設の男女別トイレを屋外からも利用

できる構造としておりますので、学校と児童クラブで鍵の管理を行い、児童クラブの開所時間内においてもスポーツクラブなどがご利用できるように考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 2番、中尾 勉君。

○2番（中尾 勉君） 再質疑の部分で、もともとあった施設で、これがなくなるという部分についてはやはり、今まで使っていた子供たち、それから周囲の方々にとっては非常に不便になる。新しい施設ができたとしてもなかなか、施錠されたりとかそういった部分があるかと思えます。

また、よく皆様、関係者の方々、そして鍵をどういうふうに管理をするか、そこら辺を十分に周知をしていただいて、質疑を終わります。

○議長（安達 隆君） 議案質疑を続けます。

7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） おはようございます。議席番号7番、豊翔会の土谷信也でございます。通告のとおり議案質疑をさせていただきます。

まず、第45号議案の一般会計補正予算についてであります。

まず最初に、3款2項5目の病児保育について質疑をさせていただきます。

病児保育の取り組みについては、私が昨年の12月議会の一般質問の中で、高田中央病院とタイアップして病児保育を実施していただけないかというお願いをした件であります。今年度、早速に取り組んでいただき、大変ありがとうございます。お礼を申し上げます。

今回、施設整備ということで400万円の補正額が計上されておりますが、その事業内容と運営体制について説明をお願いします。

次に、4款2項2目の広域市町村圏事務費についてであります。

この事業で、ごみ処理施設建設用地買収や造成業務委託等に係る負担金が計上されておりますが、今回の補正額の内容について説明をお願いします。また、施設完成までの事業費はどのくらいの額が想定されるのか、そして本市の負担額はどのくらいの金額になるのかお尋ねします。

最後に、3点目、7款1項2目の商工業振興事業についてであります。

この事業で、移住者に対する創業支援の拡大と市内の若者が創業する場合の補助金を対象者の増によ

り増額が計上されておりますが、この事業の説明をお願いします。

まず、第1回目の質疑を終わります。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 第45号議案病児保育施設整備補助金についてのご質疑にお答えいたします。

今回の病児保育の内容につきましては、病気になった子供を保護者が就労等の理由により家庭で看護できない時に預かる事業でございまして、医師の回診や病状の急変時にも対応できるように、一般的には小児科に併設された専用施設で実施される保育事業でございまして。

この病児保育につきましては、昨年12月の定例会において土谷議員さんよりご提案をいただきまして、市といたしましても、現在、病後児保育の事業は実施できているものの、共働き家庭の子育て支援をさらに推進する上で、安心して就労していただくために、病児保育も何とか実施できないものかと検討していたところでございます。

今回、高田中央病院のご厚意により、小児科医の常勤体制に続き、病児保育についてもご協力いただけるということになり、本当にありがたく思っているところでございます。

なお、病児保育施設整備補助金の事業の内容につきましては、病児保育事業を実施するための施設改修費用を補助するもので、実施場所につきましては、高田中央病院が以前運営されておりました事業所内保育施設を病児保育専用施設として活用する方向で検討しているところでございます。財源につきましては、子ども・子育て支援交付金を活用し、基準額の上限400万円を計上しておりまして、国・県・市で3分の1ずつ負担するものでございます。

次に、事業の運営体制でございまして、事業開始は来年4月を予定しておりまして、高田中央病院に運営を委託し、実施する予定でございまして。

また、運営に当たっては、国が定める要綱に基づき実施してまいります。施設としては、隔離機能を持つ感染室を2部屋、保育室を1部屋、その他専用トイレや湯沸かし室の整備などを予定しております。職員配置については、利用定員4名から6名に対し看護師1名、保育士2名以上を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） 第45号議案のうち、広域事務組合負担金についてお答えします。

新しいごみ処理施設につきましては、平成31年度供用開始に向けて、宇佐・高田・国東広域事務組合で計画を進めておりまして、今回の補正につきましては、建設用地の取得について一定程度目処がついたこと等により、負担金の増額について予算計上させていただきますところでございます。

広域事務組合の補正予算の内容といたしましては、用地買収、造成業務委託料1億7,085万円、取りつけ道路の測量設計業務委託料800万円、文化財調査負担金3,172万円など、合計で2億318万8,000円でございます。これに対する歳入内訳といたしましては、補正額から国庫補助金901万6,000円を差し引いた1億9,417万2,000円が3市の負担金合計額となります。この3市の負担金合計額に対し、均等割10%と人口割90%で算出した22.05%が本市の負担割合となり、今回の負担金の補正額4,282万7,000円となります。

次に、施設の全体事業費及び今後の市負担金についてでございますが、建物の実施設設計がまだ行われておりませんので、現時点で算出することは困難であると思われまますので、ご理解願いたいと思います。

ただ、参考までに申し上げますと、本年3月に宇佐・高田・国東広域事務組合が策定しましたごみ処理施設基本計画書によりまして、エネルギー回収型廃棄物処理施設の建設費は約115億円、マテリアルリサイクル推進施設の建設費が約21億円となっており、2つを合わせた施設の概算建設費は約136億円となっております。そして、今回の施設の財源といたしましては、循環型社会形成推進交付金を活用するように計画しておりまして、概算建設費から交付金を差し引いた金額が各市の負担金となります。

なお、本市の負担割合につきましては、現時点では先ほどご説明いたしました22.05%となります。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 第45号議案のうち、商工業振興費の補正予算についてのご質疑にお答えいたします。

まず、補正予算500万円の内訳としましては、起業チャレンジ若者支援事業補助金の追加補正250万円と、今回新たに設けます起業チャレンジユエルカム支援事業補助金250万円を予算計上するものでございます。

起業チャレンジ若者支援事業補助金につきまして

9月10日

は、昨年度から実施しておりまして、45歳以下の若者が起業する場合に、安定した経営ができるよう、設備投資等の創業に係る経費を補助するものでございます。補助率は2分の1、限度額50万円で、昨年度は小売業、飲食業等で起業された3名の方に補助しております。本年度は当初予算で250万円を予算計上しておりますが、現時点ですでにサービス業、飲食業等で起業される方3名に補助しておりまして、そのほかに8名の方からご相談をいただいている状況であります。

こうした状況を踏まえまして、追加で5名分に当たる250万円を補正するものでございます。

次に、起業チャレンジユエルカム支援事業補助金についてでございますが、この事業は、移住者の方が市内で起業する場合に補助するものでございます。移住して起業される方は設備の運搬費や自宅の引っ越し費用など、創業に係る初期費用がかさむため、補助限度額を少し引き上げ75万円とし、その2件分として150万円、また、陶芸や竹細工など工芸品等の創作活動により起業する方に対しましては限度額を100万円として1件分、合計で250万円を計上するものでございます。

起業に関する相談状況についてご説明しますと、昨年度から市民の方、移住者の方からの起業相談が急増しておりまして、昨年度は8件、今年度はすでに11件の相談が来ております。市といたしましても起業支援は地域経済の活性化及び定住促進につながりますので、今後とも積極的に支援してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 担当課より詳しく説明をさせていただき、ありがとうございます。再質疑をさせていただきますが、まず、病児保育につきましては、来年度から開設ということで、その運営費用について、どれくらいの額でどういうふう運営していくのかお尋ねします。

次に、今回、環境型社会形成推進交付金を活用するというところでございますが、交付割合がどのくらいを想定をされているのか。また、施設完成後の管理運営の方法と維持管理、また運転費用はどのくらいの額になるのかお尋ねします。

3点目の、資金の補助についてでございますが、創業に対する補助金は昭和の町に関係するとかかなりあると思いますが、それ以外の創業に対する補助金

はどのようなものがあるのかお尋ねします。

以上、再質疑です。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 土谷議員の再質疑にお答えします。

病児保育事業実施に係る運営経費につきましては、子ども・子育て支援交付金交付要綱に定める基準額に基づきまして、年間延べ利用者数を50人以上200人未満と仮定した場合、基本分と利用者数による加算額とを合わせまして、約500万円の運営委託経費を見込んでおりまして、財源は国・県・市で3分の1ずつ負担となります。いずれにいたしましても、病児保育の安全性・安定性・効率性などを十分に検討しながら、高田中央病院と連携し、事業実施に向けての準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） 土谷議員の再質疑についてお答えします。

循環型社会形成推進交付金の交付率についてでございますが、現在の積算では、約3割が交付金として見込まれています。また、施設の管理についてでございますが、今回の事業手法は、設計・建設・運営を一括して行うDBO方式で行うように計画しております。そして、施設の維持、概算維持管理費については、ごみ処理施設基本計画書によりまして、20年間で約146億円という金額が想定されており、これに対しましても3市で今後算定する割合に応じて負担していくこととなります。

ごみ処理施設建設には多大な費用を必要としますので、市といたしましては経費節減等に向けて広域事務組合と充分協議をし、当市の負担が少しでも軽減できるよう努力してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 土谷議員の再質疑にお答えいたします。

昭和の町以外で起業する場合につきましては、補助金で賄えない資金に対しまして市の融資制度であります開業資金による融資を行っております。この融資制度につきましては、市が市内の金融機関に原資の一部を預託し、融資を行うものでありまして、開業資金の場合、融資限度額1,000万円、融資利率

1.8%、償還期間7年以内で、信用保証料につきましては全額市が補給しております、本年度は3件の融資を行っております。

また、起業支援ではございませんが、商工会議所、商工会の青年部の若手経済人が新規事業を展開する場合に、設備投資等に係る経費の一部を助成する若手経済人夢実現応援事業費補助金がございます。その他、国の補助金であります、第2創業促進補助金、限度額200万円、補助率3分の2の補助制度もご紹介させていただいております。

起業支援につきましては、産業競争力強化法に基づきまして創業支援事業計画を作成し、市と創業支援事業者である地域金融機関、商工会議所、商工会等と連携し、ワンストップ相談窓口の設置や創業計画の作成支援、創業セミナーの開催、融資等の創業支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 3回目の質疑になりますが、病児保育のことだけ。答弁は求めませんが、私の意見を述べさせていただきたいと思っております。

病後保育、それから病児保育と、子育て世代にとって大変ありがたい制度であります。豊後高田市、子育てしやすいまち大分県一を目指す中で、いろんな政策をとっていただいております。今後とも、今言ったように、大分県、日本一、そして大分県一、それから日本一を目指しているような施策に取り組んでいただきたいと思います。私もまたいろいろ要望させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上、議案質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（安達 隆君） 議案質疑を続けます。

18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭であります。

最初に、第45号議案、一般会計の補正予算について、8点質疑をいたします。ちょっと風邪がみでありますので、声が聞き苦しいと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

1点目は、千年の時を刻む心いやす郷づくり推進事業1,200万の予算が提案されておりますが、この事業効果について、市民が小解りするように説明してもらいたいと思っております。

2点目の定住促進奨励事業についても、これ大分

合同新聞に報道されておりましたが、この内容についても説明してください。

3番目の福祉バスの購入ですけれども、今回1,000万円の予算が上がっております。この種の事業については、何とか交付金、補助金の対象にできないのかというふうに思うんですけれども、基金を取り壊してということなんですけれども、なぜ補助金、交付金じゃなくて基金なのか。それから、事業費が1,000万円というのは、29人乗りのバスで1,000万円というのはちょっと高過ぎるんじゃないかなというふうに、素人なりに思うんですけど、これはもうこんなに高い予算でないと実施できないのか。

それから、4番目の子育て関係の予算も今回843万円組まれておまして、豊後高田の場合は子育て支援に力を入れておりますから、そういうことはほんとにいいことなんですけれども、今回の事業について、どのように事業効果を見るかという説明をしてもらえませんか。

それから、5番目のごみ処理場の件につきましては、今、質疑、答弁を聞きまして、概略がわかるけれども、ちょっとわからない点がありますので、ちょっと質疑してもいいですね。

今、完成年度がいついつと言ったらちょっとわからなかったんですけど、全体の事業計画が私の思いでは、もう当初予定よりも約10年以上おこなわれていると思うんです。やっとな今、草地にあるごみ処理場も、修理をしながら何とか、いわゆるえすらいながらじゃわね、活用してきているんだけれども、もうこれいよいよになったら、もうごみ処理が行き詰まった時は市民が一番困るわけなんで、基本的には一日も、火葬場についても、もう一日も早くということでもやりましたけれども、ごみ処理場についても一日も早く、新処理場が稼働できるようにすべきだと思うんで、広域圏の事業計画、基本計画ではいつになっているのか。それから、実施設計はしてないから確かな工事費はわからんにしても、規模について、1日幾ら処理するのか。この規模については、やはり高田の場合でもごみ減量化運動の推進をしているわけやから、なるべくごみを減量化していけば、大型化じゃなくて、私ども日本共産党はもともと小型の処理場のほうをということですけど、国東も加わって大型のものなんですけど、実際に規模はどれぐらいのものなのか。その辺もちょっと説明してもらったらと思っております。

それから、次が6番目の、先ほど説明があった新

しい創業に対する方々に対する補助金が、前年度から実施しておりますが、予想以上にこれ評判がよいと、利用者が多いということだね。これは喜ばしいことと思うんですよ。よって、私は今答弁がありましたから、質疑としては、これ前年度が3業者、今年度はまた今3人、その他ふえます。この人たちの起業でどれぐらいの従業員を雇うような経営体なのか、わかったら。できたら、私はその事業にもこういう形で補助金を出しているわけやから、市内の皆さんを優先して雇用してもらおうという何か条件をつけているのか。つけたほうが事業効果が上がるんじゃないかなと思いますので、どうなのか。

それから、50万円が当初予算の事業なんだけど、今回は一口75万円と100万円というような新たな事業も提案されているんですけども、その違いがどういように違うのか、説明してもらったらと思います。

7番目が、観光費の事業の中で、熊野磨崖仏の参道の補修費という形で816万円提案されているんですけども、これも、見ましたら、財源が単費で、一般財源全額なんです。たとえば、長崎鼻にしましても、あるいは最近の栗嶋さまのいろんな観光事業にしましても、県の事業に乗せてやっているから100%補助事業で、交付金でやれるというようなこともあってあります。この熊野磨崖仏についても国の重要史跡でありますし、参道が傷んでおりますので、早く整備をして、参拝の皆さんがけがをしないような安全対策をとることは、これは非常に大事と思うんですけども、これが一般財源でなくてなぜ補助事業でできなかったというのを説明してもらえんでしょうか。

それから、もう一個は、816万円というのは、何ぼ私たちは業者じゃありません。素人なんだけれども、どういう事業をしてそんなにかかるんだろうかと。聞いたら、一般の舗装はしないということなんですけれども、道路を広げるというのか、あるいは石垣を組むというのか、今の資料を見たらそういうような説明は全くないんですけども、実際に816万円というのは何でこんな大きな金になるのか説明してもらえんでしょうか。

あと、8番目が道路工事について。今、玉津の中園レコード店から上に向けて道路の拡張工事が実施されているんですけども、もう一本、今度は上町の光圓寺のところから上の中学校の台地に上がる道路ができるんですね。道路ができることは地域住民

にとって、それはありがたいことなんだけれども、私たち一般論で考えたら、同じ事業に使うんならば、玉津の中町の交差点から向こうの中伏、呉崎に向けてのあの主要道路です。この幹線道路を、途中までじゃなくて国道までつないだほうが、もう地域住民にとっては非常に便利がいいと思うんだけど、これは前の議会で議論したけれども、今全然考えはないということだったんだけど、だけど、その時にほんならば上町の道路をやるかという説明は一切ないんです。上町も必要でしょうけれども、一般的に見たら、まあ利用者の状況、利便性を考えた場合は、あれはバスが通る道路ですから、この池田区から中伏、呉崎に向けての道路を改良すべきと。その整合性を市長、どう考えるのか。それは今はできませんけど、あと3年先、あるいは2年先にやるということなのか、この辺の整合性について説明してもらいたいし、今度の上町の予算が上がりました事業については、実際はどこが起点でどこが終点で、どういう事業で、事業効果はどうみるのか、説明をしてもらいたいと思います。

次が、48号議案、これは香々地の保育園の廃止をする条例でありますけれども、振り返ってみますと、高田の場合はかつら保育園を城台に統合して、今度は城台を民間委託した。もう民間委託してから6年ちょっとたったと思います。今度は香々地をまた民間委託ということなんですけれども、この民間委託に対しては保護者の間などから、民間委託では困るというような声はでなかったのか、住民の同意は得て、あるいは職員組合の同意も得て、実際には廃止ということになったのかというのを説明してください。

最後に、51号議案の市独自の空き家の関係の条例です。これは大分県の中でも早い時期に豊後高田は実施されて評価されたと思うんですけども、これを今回廃止をするという議案なんです。説明では、国が法律を施行することになったから、それで全部縛られるからということなんだけれども、私の知る限り、私も総務委員会で前議論をよくしているから、前の条例では、壊す費用などについて市が助成をするという項目があって、たしか1口50万円の助成があったと思うんですが、これを条例廃止ということは、この助成がどうなるかということも心配されるんだけれども、新聞報道によりますと、別府市などでは国がそういう法律をつくって、今まで市独自の条例はなかったけど、今度新たに条例をつくって別

府の市民の皆さんに、この空き家対策へ対応しているということで紹介されていました。だから、むしろ廃止をするんじゃないで、これだけ空き家が多いわけでしょう。だから、何か、もういよいよいかれんようになったらどうするかという問題、あるいはそういう空き家を改修して、思い切って市の施設としてやるというところも全国的にあるようですから、むしろその条例を活かして、条例を補充・拡充するというのが大事じゃないかと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

以上です。

**○議長（安達 隆君）** 地域活力創造課長、川口達也君。

**○地域活力創造課長（川口達也君）** それでは、大石議員の第45号議案に関するご質疑のうち、千年の時を刻む心をいやす郷づくり推進事業の効果ということでお答えいたします。

田染地域は、世界農業遺産認定の核となり、重要な文化的景観選定を受けました田染荘に見られる昔ながらの日本の里山の景観が残され、歴史を伝える文化財が多く残されており、都市部では見ること、触れることのできない魅力が多くある地域でございます。そのため、まずこうした景観や文化財などを活かし、ここにしかない日本の古きよき里山の原風景を再生します。そして、都市部よりこの里山で子育てを行いたいと思う都市部で暮らす子育て世帯などの移住や交流を促進し、外部からの人の流入による集落の人口増を図り、地域の新たな担い手を創出します。

この取り組みは、まさに地方創生における地方への新しい人の流れをつくるものであり、実施に当たっては、地方創生交付金を活用していきます。

今回の事業の具体的な内容といたしましては、里山の原風景再生のための調査や検討事業を行うとともに、都市部の方々を対象に、移住・交流を推進するための体験ツアーを実施していきます。

また、田染地域では、地域内の空き家の把握や管理を担う活動がすでに地域を挙げて開始されているため、こうした活動への支援と地元による地域内の古民家などを活用した交流拠点の整備について補助を行います。

こうした取り組みにより、自然と人の営みが共存する美しい里山を次世代に継承していくことを目指すものでございます。

続きまして、定住促進奨励事業についてお答えし

ます。

近年、家族形態の多様化から、親の再婚によって生じてくる血縁関係のない家族、いわゆるステップファミリーが一般化しつつあります。このようなことから、本市の充実した子育て支援サービスや高い水準にある教育環境、そして住みやすい住環境を活かし、ぜひともこの豊後高田市で新しい結婚生活を送っていただきたいとの思いから、ひとり親世帯の再婚を促し、再婚したご夫婦がお互いに協力し合いながら安心して子供を育て、そして安定した家庭を築いていただけるよう、高校生以下の子供を抱える子育て世帯のステップファミリーに対して支援を行うものでございます。

以上でございます。

**○議長（安達 隆君）** 社会福祉課長、植田克己君。

**○社会福祉課長（植田克己君）** 第45号議案のうち、福祉バスの購入についてのご質疑にお答えします。

現在、市では2台の福祉バスを所有し、市役所高田庁舎及び香々地庁舎に配置し、活用しているところであります。今回、そのうちの香々地庁舎に配置する福祉バスが故障により使用できなくなったために、新たにラッピングを施した車両を購入する経費といたしまして1,000万円を計上させていただいているものであります。

また、福祉バスの使用目的は、市または公共団体、公共的団体が社会福祉の増進のために使用するとされており、今後、長い期間、多くの市民の方々に利用していただくためのものであります。そのため、社会福祉の増進を図るために要する費用に充てるという、福永福祉基金の目的に合致しておりますことから、この基金を活用することとしたところでございます。

以上でございます。

**○議長（安達 隆君）** 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

**○子育て・健康推進課長（安田祐一君）** 第45号議案のうち、子育てしたくなるまち推進事業費についてのご質疑にお答えいたします。

本市では、今年度から子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートしたことに伴い、豊後高田市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て環境のさらなる充実に向けた取り組みを進めているところでございます。保育園や幼稚園を初めとして、子育て家庭の親子が気軽に集い交流できる花っころムなどの地域の身近な場所で子育ての相談ができる工



9月10日

夫や子育て家庭を支援する各種事業など、多様な子育て支援施策の充実に取り組んでいるところでございます。

これらの施策の情報発信については、新生児が誕生した全てのご家庭にお渡ししている豊後高田っこきらきらマップや市内の企業の従業員や若い方を対象にした結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を掲載したリーフレットの配付と、その内容を掲載した子育て支援サイト「いいKAMO」を中心に取り組んできました。

今回、この事業では、子育て中のお母さん方が、好きな時間や場所で、いつでも子育て支援に関する情報をさらに手軽に入手することを可能とするため、子育て世代に普及しておりますスマートフォンに対応した子育て支援アプリを作成し、配信していくことで子育て支援サービスのさらなる利用促進を図ろうと考えております。

あわせて、市外の子育て世代へも情報発信を強化するため、子育て世代が豊後高田市に住みたくなるイメージポスターの作成や新聞媒体などを活用した情報発信など、若者をターゲットにした定住施策等一体的に実施したいと考えております。

なお、この事業で提案しております843万5,000円の財源につきましては、国が少子化対策として先駆的な取り組みを行う地方自治体に対し、県を通じて交付されます大分県地域少子化対策強化交付金を活用いたします。

事業効果につきましては、無料子育てアプリの配信サービスにより、子供の年齢に応じた予防接種、健診時期をお知らせする機能や教育・保育施設、病院施設に関する情報、ナビ機能を搭載し、最寄りの授乳やおむつがえ施設、イベント会場への案内など、利用者が欲しい情報が手軽に取得することができることで、子育て環境の利便性向上につながるものと考えております。

現在、大分県では子育て満足度日本一を目指し、各施策を実施しておりますが、本事業を本市の子育て支援環境のさらなる充実を図る施策の一つとして取り組むことにより、子育て満足度県内一の自治体を目指していきたいと考えております。

次に、第48号議案についてでございますが、香々地保育所が地域における子育ての重要な拠点施設であることから、今後は保護者のニーズに応じた柔軟かつ良質な保育サービスの提供や市の財政面などを総合的に検討した結果、民間移管の必要があると判

断したものでございます。

移管先については、ことし3月に事業者の公募をし、4月の選考委員会において社会福祉法人真玉福祉会理事長、木下秀孝氏を移管予定事業者として決定しております。

なお、民間移管についての説明会につきましては、3月の公募前の2月4日と6日の2日間で、香々地保育所入所児童の保護者全員、それと2月27日には地元自治委員の代表者の方々へ3月4日には新規入園予定の保護者の方々に対しまして、それぞれ民間移管の経緯とサービス面の説明を行い、それに対する質疑応答や不安要素などについての聞き取りを行ったところでございます。その際、保護者の方などからは、民営化することについての反対する意見はございませんでした。

また、移管条件としていた保育時間の延長や土曜日の通常保育の実施に加え、事業者から、全年齢での完全給食実施についての提案など、これまで以上にサービスの向上が図られ、より保護者のニーズに対応した受け入れ体制が整うことが期待されているところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 環境課長、後藤史明君。

○環境課長(後藤史明君) 第45号議案のうち、広域事務組合負担金についてお答えします。

現在、宇佐・高田・国東広域事務組合で建設予定の新しいごみ処理施設につきましては、先ほど土谷議員にご答弁申し上げましたとおり、平成31年度供用開始に向けて取り組みを進めておりまして、現在のスケジュールでは、平成30年度に完成する計画となっております。

それから、施設の規模につきましては、現在の計画では、エネルギー回収型廃棄物処理施設が1日に115トン、マテリアルリサイクル推進施設のほうが1日に10.1トンという計画となっております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 第45号議案のうち、起業支援の拡充に対する500万円の補正予算についてのご質疑にお答えいたします。

先ほど土谷議員にご答弁の中で申し上げましたように、移住者は自宅の引っ越し費用や前の住所地で事業を行っていた場合は、その撤去費用や移転費用などがかさむことと、あと、移住促進の観点から、限度額を引き上げているものでございます。

なお、各事業者の雇用者数につきましては、聞き取りの際に伺っておりませんので、人数は把握しておりません。

次に、第45号議案観光費の熊野磨崖仏の道路補修工事費についてのご質疑にお答えいたします。

今回の道路補修につきましては、近年の豪雨や長年の風雨などによりまして参道の階段や路面上の土砂などが洗われ流れ出したことにより、路面でこぼれが大きくなり、歩きにくくなっているため、観光客の安全性確保の観点から対処すべきものとして補正予算を計上するものであります。

主な工事内容といたしましては、施工延長が289メートルで、土砂流出を防ぐための景観に配慮した路線の補修工事でありまして、816万5,000円を予算計上しております。

熊野磨崖仏につきましては、国指定の重要な文化財でありまして、本市の貴重な観光資源でもあります。そのため、多くの観光客の皆さんに、安心してご観覧いただくためにも、熊野磨崖仏への参道となる当該道路の整備は重要であることから、市で実施しているものでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 建設課長兼都市建築課長、永松史年君。

○建設課長兼都市建築課長（永松史年君） 第45号議案に関するご質疑のうち、坂ノ上線道路改良事業についてお答えします。

議員ご質疑の坂ノ上線道路改良事業の必要性についてでございますが、本路線は地域住民の生活道路として、また周辺の学校に連絡する通学路として多くの方が利用しておりますが、道路幅員も狭く、道路勾配が大変急なため、自動車の離合等も困難な状況であります。また、路線の中に急カーブがあり、見通しが悪いため、歩行者との接触や出会い頭の衝突事故などのおそれもあります。早急な整備が必要な路線であると考えております。

また、現在事業を進めております入津原・中ノ島線の道路改良工事の際には、中ノ坂の掘割部の部分の掘削や舗装の施工時には通行どめが必要となるため、車両等が通れる迂回路のない本地区において代替路線としても整備の必要性があるものと考えております。

本路線につきましては、これまで地元の皆様からも、何とか改善してもらいたいという多くの要望がありましたが、用地の問題等もあり、事業着手には

至らなかったところでございます。しかしながら、このたび、地域の方々のご好意で用地のご協力が得られることになり、ようやく道路の拡幅工事に着手できるようになったところであります。

今回実施いたします拡幅工事により、利用される通行車両や歩行者の安全性の確保が図れることはもちろん、地域住民の利便性の向上にもつながると考えており、ぜひ早急に整備したいと思っておりますのでございます。

計画区間としましては、光圓寺付近の交差点より高田中学校体育館前の市道を通り、高田中学校グラウンド横の現道に取りつくまでの延長230メートルを計画しております。

また、入津原・中ノ島線の中伏池田区方面の工事についてでございますが、この地区は全線にわたり住宅が密集しており、拡幅工事を行うには多くの家屋移転が必要なことなど、立ち退きの問題等もあり、非常に難しい路線であると考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） まず、48号議案香々地保育所の民間委託に関しましてでございますけれども、職員組合との協議につきましては、組合との協議を重ねて同意を得たところでございます。

それから、第51号議案空き家等の適正管理に関する条例の廃止の質疑についてお答えをしたいと思います。

空き家等の適正管理に関する条例につきましては、平成25年4月から施行し、国の施策に先駆けて空き家対策に取り組んでまいりました。本年の5月には、空き家対策の推進に関する特別措置法が施行され、地方の声を吸い上げる形で一体的に取り組みを推進することが定められたところでございます。

この間、市の取り組みといたしましては、指導が5件、勧告が1件、補助金支援が1件、その他近隣等の苦情を受けお願い文書を送付したのものもありまして、合計11件の空き家を撤去していただきました。

今回、条例を廃止いたしますのは、法の内容が条例の対応内容を網羅し、さらに衛生や景観についても対象にしていることから、法にのっとり対応を進めることにするものでございます。

具体的には、指導等の対象になる空き家を特定空き家と定め、除却、修繕、立木等の伐採等の措置に対する助言または指導、勧告、命令が可能になります。さらに、行政代執行の方法で強制執行も可能に

なったところでございます。

また、これらの措置を実施するための立ち入り調査や固定資産税情報の内部利用と情報収集についても定められたところであります。

あわせて、条例により設置しておりました空き家等適正管理審査会についても廃止しまして、法で定められております空き家等対策協議会を設置してまいりたいと思っております。

空き家対策につきましては、個人所有の資産に対する対応でございますので、どこまで対応するのかという対象の問題、誰に対して対応するのかという所有に関する相続の問題等、物件ごとに多くの問題が発生いたします。また、対応に対する経費の問題もありますが、今後につきましても地域の危険性を排除するために積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、空き家解体の補助金についてでございますが、条例施行をいたしました平成25年4月から豊後高田市危険空き家除去費補助金交付要綱に基づきまして除去工事費の80%に対し3分の2以内の枠で限度額50万円という市独自の補助金を設定しております。今回、条例を廃止し、法にのっとり対応することになりますが、この補助金につきましては市独自施策としてこれまでどおり要綱を修正して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 再質疑をします。

最初の里山整備などなんですが、今お聞きしますと、重要文化的景観として指定されている小崎地域が対象ということなんですか。そうしますと、委託料が650万円、補助金550万円なんですけれども、委託というのはどの団体にするのか。委託の内容というのはどういうことなのか。補助金はどの団体に交付するのか、補助金の具体的活用方法についてはどういうことなのか、説明してください。

それから、定住対策について、再婚された方の5万円、5世帯分予算を組んでいるんですが、対象になる方の基準、いわゆる再婚の婚姻届を宇佐の市でも出してもいい、豊後高田で出してもいいと。再婚してから何日目まで補助の対象になるというんでしょうか。

それから、今回5世帯分の予算を組んでいるんですけれども、こういう再婚、子供を持つ方々が再婚して高田に住んでもらえるというような見通しとい

うのが、現状把握というのはどれぐらいされているのか。今回は補正予算で5世帯だけ、来年度も引き続きこの事業は継続していく考えなのか。

それから、福祉バスについて、ちょっとよくわからなかったけれども、1,000万円が高過ぎるというのは、もうこれは正当な単価なんですか。何社と入札するのか、もう車のメーカーなんか決まっているから云々と。市内の業者と、どこの業者が入札に入るのか、この辺。何とか、もう補助金ないで、一般財源全部使うとなると、安けりゃ安いほうがいいということじゃなくて、やっぱり正当な単価で契約してもらいたいと思いますが、どういう方法で入札するのか。

それから、福永基金を使うということになると、私も合併した後、ここの議場で、川原議員なんか質問したことがありましたね。市長、そのお金は、生徒に1人幾らずつか出したらどうかというような提起もしたことがありました。福永さんという方は、学校の校長さんをされた方だそうで、何かそういう教育問題、福祉問題に活用してほしいということだったんだけど、今回、この基金が福祉バスに使われるというのは、この基金関係者、例えば真玉の議員とか真玉の自治会の役員さんなんかとも協議した結果、この基金は旧真玉地域を対象じゃなくて、全体的に使っていいということになったのかどうか、もう関心事なので、ちょっと説明してもらえませんか。

それから、アプリなどを制作をして、子育てしやすいように情報をどんどん発信していくと、ほんといいことです、それは。問題なのは、今度の予算の中で、新聞広告を3社に対して197万円提案されているんです。どんな新聞広告をどの新聞社に広告を依頼するのか。この新聞広告という広告を出すことによって豊後高田の子育て支援にどういうふうにつながるかというのをちょっと説明してもらえませんか。

それと、アプリの制作、今までやってきたと思うんだけど、今回はこの600万円だった金ですか、どこに制作を委託するのか。

それから、ごみの関係、37年というふうには聞こえたんだけど、31年の4月から稼働できるということです。規模について、普通の一般ごみの処理がこうなんや。あとこういう施設を、あるんじゃないですか。二つ三つ施設を。その辺もちょっと説明してもらえませんか。基本計画について。

総体的に見て、豊後高田が負担する負担金という

のが今の概算で言ったらどれぐらいなのか、実施設計しないと基本的なことは、確かな数字は出ないけど、事業計画から見た豊後高田の負担金というのはどれぐらい予想されるのか。

それから、商工観光課長が説明があった50万円、75万円、100万円の補助です。今、私は市長の考え方を聞いたんですが、今課長の答弁では、調べてないからわからんと言われたんです。だから、これから調べてもらったらいいんですけど、私はこの補助要綱の中に50万円から100万円、1起業に補助するわけですから、補助要綱の中に、今から新規雇用については豊後高田市の皆さんを優先して雇用するというような、何か条件をつけたほうが事業効果が上がると思うんですが、その辺の市長、考え方はありませんか、これからの問題として。大事な問題だと思いますよ、これは。条件つけて。

だから、例えば誘致企業についても、市長がお願いするわけでしょう、誘致企業についてもなるべく豊後高田市の皆さんをお願いしますということで。補助事業をやるんだから、なるべくよそから来て高田で起業を起こしてもらいたいよ。その起業についてはなるべく高田市民を雇ってもらいたいという条件をつけたらどうですかという提起なんです。市長が答えてください。

それから、熊野磨崖仏の参道の今の答弁、課長からありましたけれども、最近、課長は現場を見ているですか。あんな話を聞いたら、道路に穴がほげて云々というけど、穴が何ぼほげていますか。例えば、呉崎の今の高田漁協から第一干拓地を回る道路に穴が18ほげているんですけど、そういうのを見た時に、私も熊野磨崖仏よく行きますけど、そんなに歩けないような穴が何ぼほげているということやけど、全体的に路面整備は必要ですよ。だけど、私は素人が見て、800万円ちゃどうということなんかと。幅を広げるんじゃないかなと思うんです。幅を広げるのか広げないのか。登っていったら右側へ全部側溝が入っています。これはもうそのまま側溝というのは土のままの側溝です。素堀りの側溝が入っているんですけども、この側溝の整備をするのかどうなのか。私は、素人で見ても、あの路面をよくするというのは路面を高いところでもう30センチ上げる必要があると思うんです。路面よりも左側の石垣のほうが高いんです。だから、路面全体が川になってほげてしまうわけです。だから、もうちょっと高くコンクリートを、今度土のコンクリートを打つというんなら打つ

て、その路面の水がこちらの川に落ちるようになれば路面がほげないでいいというふうに私は見ますけど。それがどれぐらいの高さまで上げるのか。最低、左側にもう石垣が組んでいるんだから、石垣よりも上に路面が来ないと、石垣のほうが上になって路面が今溝になっているんです。そういう設計をさせているのか。

だから、これを見たら設計費は入ってないんですけど、設計は職員がするという事なんですか。もうしているということなんですか。どういう設計なのか。路面、路面、路面と言っている路面の整備600万円となっているんですけど、路面整備というのは239メートル。239メートルというふうに幅を計算したら何平米分の路面を補修するというのですか。

それから、今擬木があるんです。それからこちらのガードレール、柵です。これももうすごいお金をかけて立派なものをつくっているんです。これはもう当たらないでしょう。擬木も当たるのか当たらないのか、路面を広げるのかどうなのか、もうちょっと、こうこうこういうことで816万円ということになるという設計書に基づいて説明してもらわないと、ちょっと高過ぎる、何ぼなんでも高過ぎるな。それも補助事業ならまあと目をつぶられるけど、一般財源を全部使うちなると、やっぱり適正な単価じゃないと市民は納得しないと思うんです。

それからもう一つは、同じそんなに800万円もかけてるんなら、上のほう、いわゆる鬼の石段を上がっていったら今度は不動明王に上がるまた段々があります。その段々なんかは、やっぱり擬木を使っているんですけど、……土でしょう。これが擬木よりも低いために、もう雨が降ったらここが池になっているんです、ここ上も。

そこも整備すべき。それから、下の不動明王から大日如来に上がる斜めの階段があります。あれも見ただけなんです。私なんか山に登るからあっちこっち、もうあんな使わんでいいところにつくってあるのも、つくったために歩きにくくなるんです。擬木つくってここを埋めているんですけど、埋めたのも全部なくなってしまって、40センチの深さになっていますよ。これも同じ整備するなら、下から磨崖仏を見て、上の大日如来を拝観してもらうためにはあの道が一番いいということでつくったわけでしょう。あれもつくってから20年近くなりますけど、これが

全然修理されていないから、今はもう階段として利用できない状況になっています。

そういうことを見て、同じ800万円かけるなら、もっともって有効な事業、事業効果があるようにしてもらいたいと思いますが、どうなのか。

それから、入札の方法について、何社ぐらい、A、B、C、Dだったら何級になるのか。いつまでに完成されるつもりなのか。これは観光客との関係からいって、やっぱりどれぐらいの工事期間を見ているのかというのを説明してください。

それから、玉津の上町からの道路について、確かにこれは、私なんかも実家が上にあります。あそこのもう朝の離合できない状況というのは大変なものです。それはほんとにありがたいことなんですけれども、私は、こちらのほうは、全市民的に考えたら、これのほうが大事という提起をしているんですけども、家の立ち退き料がかかるから、事業費が高いからなかなかいかんというけれども、市長、将来的には、高田の玉津側を考えた時には、今の新屋敷までできるんだけど、新屋敷から池田区、中伏、呉崎の国道までという道路は、何年か先には考えて、実施してもらいたいと要望しますよ。

それで、坂ノ上の道路について、実際、今回補正予算で、工事にすりゃほんのちょっとなんですけど、立ち退きの補償金だけだから、用地代と。だから、これいつまでにそういうバックネットのところまでに何メートル道路を完成されるのか。いつまでに皆さんが利用できるようになる考え方なのか、説明してください。

それから、保育所の関係でもう一点だけは、職員組合とも交渉して同意されたということなんですけど、現在の職員が民間委託になったら今後の処遇についてどう考えているのかです。

それから、空き家の条例廃止の問題、これはまた総務委員会で議論しますが、1点だけ市長、今までは50万円限度額の補助金だったんですが、ところが、実質この条例ができてから50万円交付したというのは1件だけなんです。よって、要綱を少し見直してもらって、これだけ約50軒近く空き家があって、これは空き家バンクに載せられるような立派な空き家もたくさんあるけれども、一方では廃屋で、例えば課長が一番知っているように、真玉の中真玉のあの方なんかの時でも、隣の家が倒れたらうち方にかかってくる、どうしてくれるかというけど、なかなか今の法律ではどうもならないんやけども、何と

か市独自でそういう民間同士でも困っているようなところについては早く対処するためには、市の補助金要綱を見直す必要があるというふうに市長、思うんですけど、そういうふうに思わないですか。見直してもらえませんか。

以上です。

○議長（安達 隆君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） それでは、大石議員の再質疑のうち、まず千年の時を刻むいやしの郷づくりの関係ですけれども、まず、対象でも小崎地域かということですが、もちろん小崎地域というものも中心になってこようかと思えます。当然、田染というのはそれ以外にも景観的にもすばらしいという地域がありますので、小崎地域が中心ですけれども、やはり考え方としては田染全体の中でそういう、より残すべき景観というものを再生をしていきたいというふうに考えております。

それから、委託料650万円の中身ということですが、先ほど申しました景観の再生、それから文化財の保存・継承などに向けた調査検討ということについて500万円、それから、あと都会の方等を対象にしました、実際に体験をしていただくツアーの実施委託料として150万円を考えております。

それから、補助金ですけれども、補助金につきましては、ことしの6月から田染地域におきまして、地区の自治委員さん、それから健全育成会の皆さん、それから警察関係、学校関係者などの方々によりまして、田染地区空き家対策連絡協議会というものができております。この団体を中心といたしまして、この団体等に対する運営補助金として50万円、それから先ほどご答弁いたしました、古民家等の再生に向けた改修費の助成ということで500万円の、合わせて550万円を予定しているところでございます。

続きまして、定住促進奨励事業の関係ですけれども、まず、対象となる方の基準ということでございますが、これにつきましては一応高校生以下の子供さんを持つひとり親家庭におきまして、市内でひとり親の方が再婚してステップファミリーとなる場合、それから、市外で再婚をしてステップファミリーとなった方が豊後高田市においでになる場合ということが対象となってまいります。

それから、再婚してどれぐらいの期間、スパンを持つかということですが、これにつきましては婚姻届日から一定の期間を設けて、その期間内に申請を

していただこうと（発言する者あり）一定の期間を設けてということで、今検討しているところです。同じように、新婚生活応援金制度等も同じような期間を設けた制度がありますので、そういう制度の期間を参考にしながら、今現在、検討をしているところでございます。

それと、今回5件の予算だがということですが、現状把握ですけれども、平成26年度ですけれども、これにつきまして、今回対象と考えております、いわゆる高校生以下の子供さんのおられる方での再婚、いわゆるステップファミリー家族ということについては、昨年度で6件生じております。ですので、今年度については残りの月数等を考え、それからもちろん市外からおいでいただきたいということも考えて、今回5件としております。次年度、新年度も継続していくのかということについては、そういう意味合いで考えて継続をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） 大石議員の再質疑にお答えします。

入札方法は、現時点では指名競争入札を想定しております。

なお、指名業者等具体的なものは今後検討してまいりたいと、そういうふうに考えております。

また、基金の活用につきましては、先ほどご答弁いたしましたとおり、趣旨に沿っておりますし、また、前回活用させていただいた際にもご家族の方にご説明をさせていただき、快諾をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 大石議員の再質疑にお答えします。

まず、子育てしたくなるまちづくり推進事業費のアプリの業者選定でございますけれども、これにつきましては議決後、プロポーザル方式により対応してまいりたいというふうに考えております。

それと、新聞広告3回分の掲載でございますけれども、197万1,000円、これについては、県内の若い世代をターゲットとして、県内で広報シェアの高い新聞社に見積もりをとり、破格のサービス価格を提案いただいておりますので、県内を中心として子育て

で教育環境が充実している本市をPRすることで、若い世代に対して、子育てするなら豊後高田と考えていただくきっかけづくりとして移住促進につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） 大石議員の再質疑にお答えします。

まず、建設スケジュールですが、平成30年度完成、平成31年度供用開始に向けて今計画を進めているところでございます。

それから、施設の規模ですが、エネルギー回収型廃棄物処理施設が1日に115トン、マテリアルリサイクル推進施設が1日に10.1トンの計画であります。

次に、施設の全体事業費及び今後の市の負担金についてでございますが、先ほど土谷議員のご答弁申し上げましたとおり、現時点では算出することは困難でございますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 大石議員の再質疑にお答えいたします。

まず始めに、起業支援に関する再質疑ですが、補助要綱の中に従業員雇用は市民を雇用するように規定してはどうかという再質疑についてでございますが、起業して、まずは開業してもらうことが大切でありまして、少しでも開業しやすいように、雇用者の制限につきましては今のところ考えておりません。

次に、熊野磨崖仏の補修工事についてでございますが、工事の概要をもう一度説明しますと、原状復旧の工事でありまして、今現状を申しますと、以前、擬木で整備した時の擬木の前後が雨等で洗われまして、かなり段差が、落差がついております。先ほどでこぼこという表現を使いましたが、穴がほげているわけではございませんが、土砂の流出によってかなり落差がついて、非常に歩きにくくなっている。今回の工事は、それを整備した、もとの状態に戻すという工事でございます。したがって、先ほどご質疑がありました拡幅するのকাশないのかにつきましては、拡幅はいたしません。あくまでも原状復旧を行います。

そして、設計は誰がするのかでございますが、設計につきましては職員のほうが行います。

そして、路面工の面積ですが、面積につきましては564平米を想定しております。

そして、横の小さい側溝につきましては、一部補

9月10日

修することを予定しております。

そして、工事費が高いのではないかとご質疑ですが、今回の工事の特徴といたしまして、現場が非常に狭く、大型機械の搬入が困難であるということから、主に人力による運搬作業になりますので、そのための費用がかさむことと、景観に配慮した路面施工になりますことが影響していると思います。

次に、入札の時期と完成時期等についてのご質疑ですが、入札の時期につきましては、この補正予算成立後、速やかに入札を行い、できるだけ早い時期の完成を目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 建設課長兼都市建築課長、永松史年君。

○建設課長兼都市建築課長（永松史年君） それでは、大石議員の再質疑にお答えします。

坂上線につきましては、延長230メートルで、幅員が10.5メートル、車道が2.75メートルの2車線で、片側に歩道がつく設計をしております。完成につきましては、平成28年度の早い時期に完成を考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） まず、第48号議案に関する再質疑、保育所職員の処遇についてお答えをさせていただきます。

この処遇につきましては、これまでの知識と経験が活かせる職場配置を検討しまして、実務研修を行うなど、そういった措置をとっていきたく思っています。

それから、一般事務職員への配置をする場合には、これまで同様、事務補助員として1年間の職場内研修を行うということにしております。

続きまして、第51号議案に関する再質疑、空き家除去補助金の適用の範囲の拡充についてでございます。これにつきましては、これまでも内部でいろいろ検討してまいりました。しかしながら、やはり個人資産の問題、それからまたそういった経費の問題がございますので、この件につきましては、市道等に影響を与え、第三者に危険を及ぼすおそれがあるものということで限定させていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 大石議員の再々質疑にお答えいたします。

上の段の補修につきましては、今回の補正設計の中には入っておりません。今後、現状を詳しくまた調査いたしまして、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 議案質疑を続けます。

4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） おはようございます。4番、日本共産党の甲斐明美です。第45号議案について、3つの項目についてお聞きします。

1つ目は、高田小学校のひまわり児童クラブの新しい施設はどのような規模、設備なのか質疑いたしますが、資料請求をしました平面図と、先ほど中尾議員の質疑で随分理解できました。広い部屋が3つ、そしてエアコン、専用のトイレ、手洗い場、足洗い場、安静できるベッドなどが設備され、快適に過ごせると思います。そして、支援員や保護者の知恵でレイアウトすればもっと有効に使えると思います。20年、30年後までの長い目で見れば、このクラブはモデルとして他市に先駆けて子育て支援センターの花っこルームのような床暖房や太陽光発電を利用した最新設備を考えてもいいかと思いますが、どうでしょうか。

2つ目は、恋叶ロード対策事業費が658万円計上されていますが、具体的な内容を教えてください。そして、栗嶋公園整備事業費は、すでに約1億円計上されています。この恋叶ロード対策事業を含め、費用対効果をどのように考えているのでしょうか。

3つ目は、犬田団地第3工区の整備事業として1,800万円計上されていますが、どのような内容でしょうか。また、第3工区を含む団地の分譲計画についてお聞きしたいと思います。

これで1回目の質疑を終わります。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 第45号議案のうち、高田小学校の放課後児童クラブ施設の規模及び設備についてのご質疑にお答えします。

今回の施設整備の概要につきましては、国の放課後児童クラブ運営指針及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を基に整備を予定しております。施設の規模及び設備の内容等につきましては、先ほど中尾議員にご答弁申し上げ

げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 第45号議案のうち、恋叶ロード対策事業費についてのご質疑にお答えいたします。

本事業につきましては、先駆的な取り組みを行う自治体に対して交付されます国の地方創生交付金の活用を予定しておりまして、特色のある誘客事業を実施するためのものがございます。

まず、恋叶ロード対策事業費658万円の内訳についてでございますが、恋叶ロード総合プロモーション事業委託料が648万円、恋叶ロード推進事業費補助金が10万円となっております。恋叶ロード総合プロモーション事業の内容についてでございますが、恋叶ロードにつきましては、昭和の町から長崎鼻を結ぶ国道213号沿線の観光スポットであります真玉海岸の夕日、チームラボギャラリー真玉海岸、栗嶋公園、花の岬長崎鼻など広範囲に及ぶ多種多様な観光資源をいかに効果的に結びつけて若者を中心としたカップルや女性客をメインターゲットとした誘客促進事業を実施できるかが重要であります。

このため、民間企業のノウハウを活用して、戦略的誘客促進を進めるための計画策定、効果的な情報発信を行うためのキャッチコピーやシンボルマーク等の策定、さらにはカップルが訪れた際に一緒に楽しむことができるようなモニュメント等を整備するために補正予算を計上するものがございます。

また、恋叶ロード推進事業費補助金の10万円につきましては、今後、恋叶ロード事業の連携推進母体となる協議会を設置する予定としておりまして、その協議会に対する運営費補助金でございます。

次に、栗嶋公園整備事業に係る費用対効果についてでございますが、6月定例会におきましてご答弁申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 建設課長兼都市建築課長、永松史年君。

○建設課長兼都市建築課長(永松史年君) 第45号議案に関するご質疑のうち、犬田団地第3工区整備事業についてお答えします。

犬田地区分譲団地の1工区、2工区につきましては、全18区画がすでに完売しており、抽選によりご購入いただくほど大変好評でございました。今回整備する犬田団地3工区につきましては、夢まち城台、

犬田団地が大変ご好評であり、販売につきましても順調に進んでいることや、隣接者との土地の形状調整により、3工区の区画がよくなったことから、計画の変更を行い、定住対策住宅団地として15区画の分譲地を整備するものであります。

今回の補正の内容といたしましては、計画の変更に伴い、新たに水道の布設工事が必要となりましたので793万円、上水道の申請手数料として7万円を、そのほか大分県土地開発公社への委託をしております追加分として舗装工事の委託料として1,000万円を計上しているところでございます。

なお、工事の完成は12月ごろを予定しており、販売時期についても早い時期にと考えています。

以上です。

○議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) それでは、再質疑をいたします。

恋叶ロードの中でも、栗嶋公園は縁結びの神社として栗嶋神社があり、景色もよく、恋がかなうことを願います。しかし、先日行ってみると、とても荒れておりました。特に、トイレの汚れは大変なことになっており、ハエや蚊も大量に発生していました。また、台風の後がそのまま、せっかく植樹した木は随分倒れたままになっています。もちろん栗嶋茶屋は休業し、看板は倒したままです。近々きれいにやり変えるからといっても、観光客や恋人同士は今も訪れております。

先日、トイレの汚れを市役所に連絡しましたら、すぐに関係課が対応してくれ、美しくなっております。恋叶ロードのイメージダウンにならないように、人が集まる公園であり、観光地らしく、常に整備してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

犬田団地の件について再質疑いたします。

犬田団地の第3工区の整備事業について、当初の計画より今回は少し変わったようです。整備費が高くなれば市の負担が高くなるわけですから、分譲地の坪単価はこれまでたしか4万円くらいだったのかと聞いておりますが、坪単価の見直しをするのでしょうか。それとも据え置きのままでしょうか。

再質疑を終わります。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 栗嶋公園につきましての再質疑にお答えいたします。

現在、栗嶋公園は、先ほどご案内のありまして、トイレのみ



9月10日

が使えるというような状況でございます。管理につきましては、以前から地元のほうに管理をお願いしております。二、三日置きにトイレの清掃をいたしているわけでございますが、先ほどご案内がありましたように、非常に使う量が多かったといえますか、ということもあまして、トイレが詰まっていたというような状況がございました。

今後、6月の補正予算が成立いただきましたので、茶屋の改修、またトイレの移転・新築等を行いますと、非常にきれいに整備がされると思いますが、それまで既存のトイレは使えますので、使えるような状況を保つために、今後管理等については気をつけて、注意をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 建設課長兼都市建築課長、永松史年君。

○建設課長兼都市建築課長（永松史年君） 甲斐議員の再質疑にお答えいたします。

販売の単価につきましては、全体の工事費で計算しておりまして、今回、工事費の増が影響を及ぼす範囲じゃございませんので、これまでと同じ単価で行いたいと思います。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再々質疑を行います。

粟嶋公園の整備事業と恋叶ロード対策事業は、いつまでに完成させ、市民や観光客はいつから利用できるのでしょうか。

また、現在、公園の管理は、地元といいましたけれども、どこに依頼し、幾ら支払っているのですか。管理費については十分な予算を組んで、トイレが汚いなど指摘されないように、しっかりしたところに管理してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

犬田団地のことですが、これまでの犬田団地には、市内からと市外から、それぞれ入居者は何件ぐらいあるのでしょうか。第3工区の販売は、人口増につながる市外の若い方が来るように、思い切って市外に向けてアピールしてはどうでしょうか。このことをどう考えられますか、お答えをお願いします。

これで再々質疑を終わります。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午前11時45分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（安達 隆君） 会議を開きます。

商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 粟嶋公園に関する再々質疑にお答えいたします。

粟嶋公園につきましては、粟嶋茶屋というのがあります。その中の里の駅粟嶋茶屋運営委員会というところが管理運営をしておりましたが、今、先ほどご答弁申し上げましたように、店が閉まっておりますので、あの公園利用者の方にご迷惑がかからないよう、適正な管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

そして、いつ完成するのかとのご質疑ですが、施設につきましては年内の完成を目指しております。また、今回、議案にご提案しております総合プロモーション事業につきましては、これはソフト事業等も入っておりますので、来年3月までの事業期間でございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） 甲斐議員の再々質疑の犬田団地の関係でございますが、先ほどの質疑につきましては、通告の段階でそうした内容についてはお聞きをしておりません。この内容につきましては一般質問の段階でお願いできたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第45号議案から第53号議案までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（安達 隆君） 日程第2、決算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第54号議案、平成26年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について及び第55号議案、平成26年度豊後高田市水道事業会計の利益及び資本剰余金の処分並びに決算の認定については、議会選出による監査委員を除く17人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、第54号議案、平成26年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について及び第55号議案、平成26年度豊後高田市水道事業会計の利益及び資本剰余金の処分並びに決算の認定については、議会選出による監査委員を除く17人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

決算審査特別委員会委員の方々には、本日の本会議終了後、決算審査特別委員会を開きますので、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

○議長（安達 隆君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす午前10時に再開し、一般質問を行います。

なお、あすの一般質問は6人を予定しておりますが、場合によっては変更することもございますので、あらかじめ御了承願います。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時52分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 土 谷 信 也

豊後高田市議会議員 近 藤 紀 男